



答申第21号
平成29年3月28日

秦野市長 古谷 義幸 様

秦野市情報公開・個人情報保護審査会
会長 滝澤 正



認知症初期集中支援推進事業に係る個人情報の取扱いについて
(答申)

本年2月21日に提出されました諮問第23号「認知症初期集中支援推進事業に係る個人情報の取扱い（個人情報の本人外収集及び本人外提供並びに本人外収集及び本人外提供後の本人通知の省略）」について慎重に審議した結果、次の附帯意見を付したうえで、秦野市個人情報保護条例の規定に照らし、支障はないとの結論に達しましたのでその旨を答申いたします。

(附帯意見)

- 1 収集・提供する個人情報は、必要最小限とすること。
- 2 個人情報の提供に当たっては、その情報が必要以上に拡散しないよう、細心の注意を払うこと。